

第 10 回八重山地区障がい者美術展要綱

1. 目的

本展は、八重山地区における障がい者の作品を広く展示し、社会の障がい者に対する理解と関心をより一層高めるとともに、文化振興の一環として、心の豊かさを求めるため、生きがいつくりの創造及び余暇活動の普及・充実を図り、自立と社会参加の促進並びに障がい福祉の向上に寄与することを目的とする。

2. 日時

令和 8 年 1 2 月 2 日（水） 9：00～16：00

令和 8 年 1 2 月 3 日（木） 9：00～15：00

3. 場所

石垣市役所 1 階 コミュニティールーム

4. 主催

八重山地区障がい者文化・スポーツ振興会

5. 協賛

八重山市町会

6. 内容

身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者・難病等者の作品

（工作・陶芸・縫製・書道・絵画・写真・授産商品・その他）

7. 作品出展資格

八重山地区に居住している身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者及び難病等対象者で、16歳以上の者（高校1年生以上）であることとします。

- ・身体障がい者とは、身体障がい者手帳の交付を受けた者。
- ・知的障がい者とは、療育手帳の交付を受けた者。
- ・精神障がい者とは、精神障がい者保健福祉手帳、自立支援医療受給者証（精神通院医療）の交付を受けた者。
- ・難病等対象者とは、医師の診断書、特定医療費（指定難病）受給者証、登録者証（指定難病）、指定難病に罹患していることが記載されている難病医療助成の通知を受けた者。

8. 出展要領及び留意事項

- ①各個人、施設団体等（以下「出展者」とする。）
- ②出展作品については一人1点とする。 ※但し団体参加は可能

- ③共同作品・団体作品（２名以上）は１点とする。
- ④出展作品については、「出展者」で事前に選考し、各部門（工作・陶芸・縫製・書道・絵画・写真・授産商品・その他）の作品を出展する。
- ⑤出展作品については、必ず「品名札」に作者の氏名、あるいはペンネームを記入すること。
- ⑥作品出展申し込み書には、作者の氏名、住所、年齢、障がい名を記入すること。
- ⑦出展作品の管理については、出展者と連携を密にし八重山地区障がい者文化・スポーツ振興会が行う。
- ⑧作品出展申し込み書受付及び事務処理は、石垣市障がい福祉課によって処理する。
- ⑨作品出展の申し込み期間：令和８年１０月２８日（水）～１１月１６日（月）
申込みについては、次のいずれかの方法とする。
 - 紙、FAXにて作品出展申し込み書を石垣市障がい福祉課宛に提出すること。
 - 石垣市ホームページ 障がい福祉課のロゴフォームに入力送信する
- ⑩出展作品及び製品等についての販売は、各個人・施設等で受ける。なお、販売予約の作品は、販売予約済の札を表示し美術展終了まで展示する。
- ⑪出展物の搬入については、令和８年１２月１日（火）９：００～１７：００とする。
- ⑫出展物の搬出については、令和８年１２月３日（木）１５：００～１７：００までとする。

9.作品審査会及び審査

令和８年１２月２日（水）

10.表彰式

令和８年１２月５日（土）９：３０～ 石垣市健康福祉センター検診ホール

- ・八重山市町会長賞 １点
- ・会長賞 １点
- ・副会長賞 ２点
- ・特別賞 １点
- ・団体賞 １点